★ふれあい月間★

新宿区では、子供同士の友人関係や日頃からの教員の 指導の在り方を見直す機会として6月、11月、2月を 「ふれあい月間」と位置付け、人権教育や心の教育等を 推進するとともに、いじめ、不登校、暴力行為等の問題 行動及び教員の指導の状況について、現状や取り組みの 効果等を把握するための調査を行っています。各学級で 「自分のこと」「友達のこと」「先生のこと」について、 アンケート調査を実施し、その中から気になること等が あった時は、聞き取り調査も行い、早急に対処できるよ うにしています。

また、落五小ではこの期間に、あいさつ運動にも取り

組んでいました。今年度は感染症対策のため、対面のあいさつ運動ではなく、児童からあいさつに関する標語やイラストを募集し「あいさつ日めくりカレンダー」を作成しました。毎朝、クラスでカレンダーをめくることで、あいさつについて考えたり、行動にうつしたりするきっかけづくりに一役買っています。



★ お願い ★

新型コロナウイルス感染症ですが、学校では拡大防止に向けて、様々な対策を実施しております。さらにご家庭にもご協力をいただいているところです。

昨今の状況を考えると、今後もより一層の防止を徹底していきたいと思います。以下の場合には、児童及び兄弟姉妹の登校を控えるだけでなく、すぐに学校へご連絡をお願いいたします。

①児童自身またはご家族の体調が悪い場合

②児童自身またはご家族が

PCR 検査を受けることになった場合

特に②の場合に登校すると、学校が休校になることもあります。落五小ホームページに掲載の PCR 検査時のカレンダーをご覧ください。一層のご協力をよろしくお願いいたします。

おちごトリビア

右の写真はある部屋の奥にあるシャワー室です。誰でも使うことができます。今は新型コロナウイルス感染防止のため、この部屋は使用していませんが…。さて、ある部屋とは何という部屋でしょう?



答えは2階にある4年生以上が着替えをする更衣室です。 普段、児童がシャワー室を使うことはないのですが、放課後 や休日に地域のスポーツ団体の方や体育館を使った後や、落 五小が避難所になった時に、電気水道ガスが止まらなけれ ば、温水のシャワーを浴びることができます。

ここ数年はありませんでしたが、聞くところによると、 昔、台風や大雪で電車が止まった時に、学校に宿泊した管理 職が使ったとか使わなかったとか…。いずれにしても、緊急 時に役立つ設備が落五小には備えてあります。

落五29-115-1711月



●かがやき読み聞かせ交流会● 今年は感染予防のため、初めて校庭で、「芝生読書」という 形で行いました。5、6年生が心を込めて読んでくれるお話に 乗り出して聞き入る下学年の子供たち。忘れられない時間になりました。

●伝統文化教育 (5年) ● 日本の手品である「和 妻」(わづま)を見まし た。手品のたねを教えて もらい、実際にいくつか の我妻を体験することも できました。





●文化庁体験授業(6年)● 生演奏のドラムの音に合わせながら、身体のどこかを床にくっつけてかたちをつくったり、友達とアイコンタクトをしながらダンスをしたりしました。仲間と一緒に身体全体を使って表現することの楽しさを学びました。

●音楽鑑賞教室(6年) ● 25日(水)に音楽鑑賞教室が行われました。今回はホルンとピアノによるアンサンブルです。ホルンの迫力ある音色はもちろんのこと、楽曲の生い立ち、音楽の仕組みについても学ぶことができました。





●1年と6年の交流会●

1 年生が内容を考えたシールラリーに 6 年生を招待しました。準備から当日の司会まで全部を 1 年生が行いました。6 年生がとても楽しそうに参加してくれ、大成功でした。

<お知らせ>

音楽専科の宮川教諭は、来年の4月より妊娠出産休暇を取らせていただきます。後任の代替教諭につきましては、決まり次第、保護者の皆様にお知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。